

「春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）」に対する
ご意見ありがとうございました。

お寄せいただいた意見の概要と意見に対する市の機関の考え方について、公表いたします。

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直接	0人
	郵送	0人
	ファックス	0人
	メール	0人
	ホームページ	1人
	計	1人
意見提出件数	直接	0件
	郵送	0件
	ファックス	0件
	メール	0件
	ホームページ	19件
	計	19件
意見反映件数	19件中	1件

※意見提出件数19件のうち既に素案に示されている件数8件

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) 「第3章 水道事業の現状と課題」について

意見の概要	市の機関の考え方
《P32》 有収率の達成状況について知りたいです。	有収率の目標達成状況は、32ページに示すとおり、令和4年度の目標値93.5%に対して令和6年度の現状が89.9%となっており、未達成の状況です。
《P32》 有収率改善のための施策は、漏水対策だけなのでしょうか。	抜本的な有収率改善のためには計画的な老朽管更新が必要となります。合わせて、漏水防止対策の強化を進めてまいります。
《P40》 耐震化については、基幹管路の耐震管率が近隣自治体を上回っていますが、全体的に老朽管が多いということで身近なところで不安を感じます。	85ページに示すとおり、今後の投資計画では、年間の管路更新率の目標値を1.5%として、老朽管対策に取り組んでまいります。
《P40》 令和6年度の管路延長の精査というのはどのようなものでしょうか。	過去に布設した管路の耐震管率を精査したものです。
《P40》 管路の耐震化など、事業を進める中で効率化は必要であるため、最新の事例など積極的に検討すべきと考えます。その他、最新技術・事例としてスマートメーターなどは進めているのでしょうか。	74ページに示すとおり、これまでも事業運営の効率化として、民間事業者のノウハウ活用やDXの最新導入事例について、有効性の確認や費用対効果等を検討してきました。 また、スマートメーター等の最新技術についても、新たなDX技術として注目しており、引き続き検討してまいります。

(2) 「第4章 水道事業の将来像」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>《P 35、46》 施設の耐水化の現状について知りたいです。</p>	<p>施設の耐水化ですが、防災ハザードマップによると市内にある5つの浄水場のうち、北部浄水場及び廃止検討を進めている南部浄水場を除く3つの浄水場は耐水化が必要な状況であるとされています。</p>
<p>《P 57》 施策体系の中で、気候の変動への対策がないので、影響や施策の取組内容について記載して欲しいです。</p>	<p>このため70ページに示すとおり、基幹施設である西部浄水場から耐水化工事を進めております。今後は東部浄水場や庄和浄水場においても、各施設の更新に合わせ実施してまいります。</p> <p>気候変動の影響及び対策については、浸水被害に対する施設耐水化の推進を図ってまいります。</p>
<p>《P 39、P 57》 環境負荷への対策について知りたいです。</p>	<p>水道事業が環境に与える影響として主なものは、配水ポンプや浄水処理設備を動かすための電力によるCO2排出になります。</p>
<p>《P 2》 改定趣旨や位置付けにおいても、水道事業が環境に与える影響やCO2の削減目標なども含めて明示すべきと考えます。</p>	<p>配水ポンプの稼働は、天気や水の使用量などにより大きく変わるため、使用する電力量の予測は難しい状況です。このため、目標設定は76ページに示すとおり、再生可能エネルギー比率の高い電力量の比率としたものです。</p>
<p>《P 7、P 60～》 SDGsの画像を入れれば良いというのではなく、しっかりと検討した内容を示して欲しいです。</p>	<p>なおSDGsに関しては、取り組む施策に関連する項目（目標）を明示し、配慮するものとしています。</p>

(3) 「第5章 施策の概要」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>《P 6 4》 県企業局に対しては、高度浄水処理の早期導入を求めて欲しいです。その上で、県水の値上げには反対するべきと考えます。</p>	<p>6 3、6 4 ページに示すとおり、県企業局に対して、県庄和浄水場への高度浄水処理の早期導入を、引き続き求めてまいります。</p> <p>また県水については、今後の社会情勢等に注視し、近隣市町と連携しながら、適正な料金単価を求めてまいります。</p>
<p>《P 6 6》 南部浄水場は廃止ということですが、県水が直接、各家庭へ配水されるようになる世帯は出てくるのでしょうか。またその際のバイパス整備は完了したのでしょうか。運用の変更に伴う影響調査は、利用者に理解を得られるよう周知や広報をお願いしたいです。</p>	<p>6 6 ページに示すとおり、南部浄水場は、廃止に向けたバイパス管の整備等を進めているところです。南部浄水場が廃止となった場合は、残り4つの浄水場から各家庭に配水することになります。</p> <p>運用変更に伴う影響がある場合は、利用者に理解を得られるよう、周知に努めてまいります。</p>
<p>《P 6 8》 西部浄水場について、現在実施している設備更新後は、非常用電源なども含めて主要な改修は必要なくなるのでしょうか。</p>	<p>西部浄水場では、令和6年度から令和8年度にかけて受変電・動力設備の更新工事を実施しています。</p> <p>6 8 ページに示すとおり、浄水場については計画的な施設設備の更新を予定しております。</p>
<p>《P 7 4》 センシング技術とは何でしょうか。</p>	<p>感知器などを使用して様々な情報を計測して数値化する技術の総称で、資料編の用語解説に説明を追記します。</p>

(4) 「第6章 投資及び財政計画（春日部市水道事業経営戦略）」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>《P102》 投資計画の管路更新工事について、現在の更新率0.49%を目標1.5%にするということは3倍ということになります。財政シミュレーション結果の中で、どの改定率であれば実現可能となるのでしょうか。</p>	<p>現在の更新率では、40年後には全ての管路が法定耐用年数を超過する見通しのため、長期的に現状より改善させることを目指し、目標を1.5%としたものです。</p> <p>現状に基づいた財政収支の見通しや、いずれの改定率についても85ページに示すとおり、「年間の管路更新率の目標値を1.5%」とした場合のシミュレーション結果となります。</p>
<p>《P85》 現状に基づいた財政収支の見通しは、更新率を1.5%にした場合の結果なのでしょうか。</p>	<p>（この行は上記の回答と重複するため、内容は省略します）</p>
<p>《P74、87》 ウォーターPPP及び東部浄水場更新PFI事業の概要について詳しく知りたいです。また東部浄水場更新PFI事業では耐震化工事なども含めるのでしょうか。</p>	<p>ウォーターPPPとは、水道及び下水道事業など水分野を対象とした新たな官民連携方式の総称で、民間事業者の様々な創意工夫や経営ノウハウ等が発揮できる点が特徴です。</p> <p>東部浄水場更新PFI事業ですが、東部浄水場では第2配水池以外のすべての設備</p>
<p>《P87》 現在の経済状況からみて費用や工期の縮減は見込めないと思いますが、PFI事業ありきで良いのでしょうか。</p>	<p>（建築物、受変電設備、機械計装設備など）が本ビジョンの計画期間後半に更新時期を迎えることから、87ページに示すとおり、PFI事業の導入を検討するものです。</p> <p>PFI事業に限らず、最も効率的かつ効果的な事業スキームを検討してまいります。</p>

<p>《 P 8 9 》 財政目標にある「不測の事態等に対応可能な資金」が1年分の給水収益としている根拠は何でしょうか。</p>	<p>災害時には、断水の発生や多くの方が避難所生活を送ることになるなど、給水収益が大幅に減少することが予想されます。一方で、設備や管路の復旧には多額の資金が必要となりますが、国等からの支援として補助金が割り当てられたとしても、実際の資金が入るのには時間を要します。このため、災害時でも当面の事業運営に必要な資金として、概ね1年分の給水収益を確保するものとしています。</p>
--	---

参考：「春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）」
に対する意見の募集期間
令和7年12月5日（金）から令和8年1月5日（月）まで